

2021年6月16日

<学長メッセージ>

2021年秋の留学を準備している皆さんへ

学長 田中 悟

本学の「海外渡航における危機管理基準」は、外務省の海外安全情報が定める「危険情報レベル2」以上の地域への渡航を原則禁止としており、新型コロナウイルス感染症に関しては、全世界に対し、「感染症危険情報レベル2」が出されていることから、現在、本学は学生の海外渡航を認めておりません。

しかし、本学は、外国語能力を一層高めるとともに多様な人々とのコミュニケーションを通じて大学での学びを一層深いものにするために、皆さんに海外で学習機会を持つことを奨励しています。また、現在、各国に続いて日本でも新型コロナウイルスの感染を予防するワクチンの接種が進み、本学においても間もなく学生および教職員を対象とした職域接種が実施されることとなっています。こうした状況を踏まえ、大学として様々な角度から検討をした結果、本学が指定する条件を満たす大学・大学附属の語学コース・語学学校への1学期間（約3ヵ月）以上の長期留学に対し、学生からの申請に基づき、渡航を容認することとします。

条件の詳細や手続きは後日あらためて GAIJAI PASS で通知します。

主な条件

1. 学生及び保証人が本学の定める要件に合意し、渡航を強く希望していること
2. 渡航先国が日本人・日本居住者の入国を許可しており、留学に必要な査証が発給されること
3. 渡航先国の医療体制が十分に整っており、医療機関での受診が可能であること
4. 留学先大学等において新型コロナウイルス感染症への十分な対応策が用意されており、その指示に従うこと
5. 学生及び保証人が渡航先国へ渡航した場合のリスクをよく理解し、渡航により生じるすべてのリスクを学生及び保証人の責任において処理すること
6. 渡航期間を通じて新型コロナウイルス感染症も補償対象とする海外旅行保険、派遣留学にあっては危機管理サービスに加入すること